

平成28年第4回蓬田村議会定例会会議録（第3号）

開 会 平成28年11月30日

閉 会 平成28年12月 2日

開催場所 蓬田村議会議事堂

第3日（12月2日）

出席議員 7名

1番	小 鹿 重 一 君	2番	久 慈 省 悟 君
3番	森 弘 美 君	4番	柿 崎 裕 二 君
5番	坂 本 豊 君	7番	木 村 修 君
8番	藤 田 修 一 君		

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	久 慈 修 一 君
教 育 長	吉 崎 博 君
会 計 管 理 者	小 松 生 佳 君
総 務 課 長	坂 本 亮 君
税 務 課 長	佐 井 邦 彦 君
住 民 課 長	柿 崎 真 人 君
健 康 福 祉 課 長	川 崎 幸 治 君
教 育 課 長	越 田 茂 弘 君
産 業 振 興 課 長	中 川 悟 君
建 設 課 長	大 川 誠 治 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	坂 本 勝 教 君
議 会 事 務 局 主 査	坂 本 ゆ かり 君

会議で定められた会議録署名議員の氏名

5 番 坂 本 豊 君

7 番 木 村 修 君

議事日程（第3号）

- 第 1 議案第75号 平成28年度蓬田村一般会計補正予算（第6号）案
- 第 2 議案第76号 平成28年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第1号）案
- 第 3 議案第77号 平成28年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案
- 第 4 議案第78号 平成28年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）案
- 第 5 議案第79号 平成28年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第3号）案
- 第 6 議案第80号 平成28年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案
- 第 7 発議案第2号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書案
- 第 8 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

午前9時43分 開議

○議長（藤田修一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は7名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第75号 平成28年度蓬田村一般会計補正予算（第6号）案

○議長（藤田修一君） 日程第1、議案第75号平成28年度蓬田村一般会計補正予算（第6号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（坂本 亮君） 議案第75号、平成28年度蓬田村一般会計補正予算（第6号）。

平成28年度蓬田村の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,066万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億622万円とする。

まず、総務課関係であります。歳出については、9ページをお開きいただきます。

2款総務費1項総務管理費のうち、4財産管理費の備品購入費であります。庁舎の洗濯機が大分傷みまして、これを更新したいということで5万1,000円を計上してございます。

同じく科目でいいますと8企画費であります。長期総合計画審議会委員の報酬9万円を追加してございます。これについては、今現在長期総合計画の審議会が始まっているわけですが、回数をふやす、と。3月までに審議する、ということから、報酬を追加してございます。以上であります。

○議長（藤田修一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（川崎幸治君） 健康福祉課関係の主な項目について説明させていただきます。

歳出、12ページをお願いします。

上段、3款1項5目社会福祉費20節扶助費、自立支援給付費1,239万円を計上しております。これは障害者福祉サービス費で、新規サービス利用者が2名ふえ、また障害区分変更5名分で増額となり、今後3名の方が利用されるものと見込まれ計上したものであります。財源としまして国庫負担金、補助率2分の1で619万5,000円、県負担金、補助率4分の1で309万7,000円であります。

次に、7目臨時福祉給付金給付事業費、20節扶助費、臨時福祉給付費41万4,000円を計上しております。当初見込んだ人数より若干名ふえまして、不足分を計上いたしました。内訳は、3,000円給付分として当初700名分を計上しておりましたが、58名ふえまして17万4,000円の増額。3万円給付、当初10名分を計上しておりましたが、8名ふえて24万円の増額であります。財源としまして国庫補助金、補助率10分の10で41万4,000円であります。

次に、新しい目ではありますが、9目臨時福祉給付金（経済対策分）給付事業費であります。11節需用費、消耗品費4万円、印刷製本費3万3,000円、12節役務費、振込手数料5万4,000円、通信運搬費8万2,000円、13節臨時福祉給付金管理システム業務委託料104万8,000円、20節扶助費、臨時福祉給付費（経済対策分）1,137万円を計上しております。対象者は、先ほど7目で3,000円の給付費を受けた758名の方に1万5,000円を経済対策分として支給するものであります。財源としまして国庫補助金、補助率10分の10で1,262万7,000円であります。

次に、下段、3款2項2目児童措置費20節扶助費、児童手当49万円を計上しております。年度末までに支払いが見込まれる金額の不足分を計上いたしました。財源としまして国庫負担金、補助率2分の1で24万5,000円、県負担金、補助率4分の1で12万2,000円であります。

次のページ、13ページをお願いします。

3款2項4目保育所費19節負担金補助及び交付金、施設型給付費等負担金94万円、蓬田保育園業務効率化推進事業費補助金100万円を計上しております。施設型給付費等負担金は、保育料負担軽減によって教育、保育給付費が減った分を補うためのものであります。財源としまして国庫負担金、補助率2分の1で47万円、県負担金、補助率4分の1で23万5,000円であります。蓬田保育園業務効率化推進事業費補助金は、保育所等における保育士の業務負担軽減を図るため、平成27年度の補正予算で国のほうで上げましたICT化推進のため、保育システムの購入に必要な経費を支援する事業であります。財源としまして国庫負担金、補助率4分の3で75万円であります。

最後になりますが、中段、4款1項3目13節委託料、村指定ごみ袋製作委託料であります。20万1,000円を計上しております。本年度末までに村指定ごみ袋の不足が見込まれるため、製作委託料として計上したものであります。以上であります。

○議長（藤田修一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（中川 悟君） 農業委員会、産業振興課関係の予算について説明させていただきます。

7ページをお開きください。歳入です。

14款2項4目農林水産業費県補助金1節青森県経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金19万5,000円減額。

その下、15款2項2目立木伐採売払収入1節分収造林間伐材等売払収入274万6,000円を計上しております。

13ページをお開きください。歳出です。

6款1項1目農業委員会費1節選考委員会委員報酬3万3,000円、一番下、9節費用弁償1万7,000円を計上しております。これは農業委員会委員選考委員会開催のため計上しております。

次のページをお開きください。もう1枚お開きください。15ページです。

6款1項8目水田農業構造改革対策費19節経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金19万5,000円を減額しております。これは国から県への補助金が減額となり、村への配分が減額となったためのものであります。

中段、6款2項1目林業総務費19節分収林間伐材等交付金188万1,000円を計上しております。これは歳入で計上しました分収林売払収入274万6,000円のうち、蓬田部分林組合と長科部分林組合に交付する188万1,000円を計上したものであります。

その下、7款1項3目観光費7節魅力のふるさと誘客促進事業賃金から、次のページの16節魅力のふるさと誘客促進事業原材料費までにつきましては、青森県地域の元気支援事業費補助金を活用する観光の事業であります、魅力のふるさと誘客促進事業の内容を修正し、予算を組み替え、全体として10万9,000円を減額したものであります。これは賃金などを減額した分を印刷製本費に回し、ガイドブックや観光ポスターなどを製作することとしたものであります。以上です。

○議長（藤田修一君） 建設課長。

○建設課長（大川誠治君） それでは、建設課関係の主なものについてご説明いたします。

歳出、14ページをお開きください。

6・1・5農地費19負担金補助及び交付金、蓬田村土地改良区補助金83万6,000円は、中沢下ため池の取水施設が老朽化により漏水しているため、改修するための補助金になります。

次に、17ページをお願いします。

8・2・1 道路維持費13委託料50万円の減額と、17公有財産購入費50万円の減額は、村道4-3-24号線の測量設計業務委託料、用地購入費の額の確定による減額であります。次に、15工事請負費100万円は、同じく村道4-3-24号線の工事費として100万円を追加するものであります。

次に、8・2・2 除排雪費11需用費、修繕料60万6,000円は、除雪車両の修繕料となります。次に、18備品購入費12万8,000円は、新車除雪ドーザの車載用の無線機1台分になります。

8・4・1 住宅管理費23償還金利子及び割引料5,000円は、住宅使用料を誤って多く徴収したための返還金となります。

建設課は以上であります。

○議長（藤田修一君） 教育課長。

○教育課長（越田茂弘君） 教育委員会関係をご説明いたします。18ページをごらんください。

下のほうの表です。7節賃金、パート賃金26万3,000円を計上しております。これは小学校の用務員さんが12月いっぱい退職ということになりまして、1月から3月分までのパートを利用しての、パートを用務員にしたいということで、パートの賃金として上げました。

それから、次のページ、19ページをごらんください。

一番上の表です。中学校費です。18節備品購入費69万2,000円を計上しております。これは中学校の校旗、旗ですね、旗が大分古くなったので、それを卒業式までに新しく、新調したいということで計上しました。その下、14節使用料及び賃借料、中学校のパソコンのリース料ですけれども、ことしパソコンのリース、新しく契約しまして、従来16台、生徒用は16台あったものを23台にふやした結果、リース料も若干上がって、さらに今後のことも考えて保守料も一応見たほうがいいんじゃないかということで、それも追加した関係上、3月までの予算を比較して20万7,000円ほど不足が生じますので、今回計上しました。

それから、中段の表の一番下の表です。19節負担金補助及び交付金の2段目、傘松剪定助成金、村の指定として傘松と玉松が現在指定になっておりますけれども、傘松も今までは自治会の予算で全部剪定してもらってあったのですけれども、村の指定ですので、

何とか村のほうでも補助できないかということで、そうすれば大体3万円ぐらい一応村でも負担しますということで、今回計上しました。実際9万9,000円ほど剪定にかかっているそうです。今後もこれは何年かに1回は出てくるわけです。その都度予算の範囲内でやはり見ていたほうがいいんじゃないかと思って、今回も計上したわけです。

教育委員会は以上です。

○議長（藤田修一君） これより質疑を行います。7番木村 修君。

○7番（木村 修君） 17ページお願いします。

村道4-3-24号線について、事業の進捗率はどのぐらいになっているのか伺います。

○議長（藤田修一君） 建設課長。

○建設課長（大川誠治君） 現在の測量等が完了し、用地買収、これについては地権者と契約が完了しており、これから分筆、登記並びに周辺移転等の関係になります。ということで、できるだけ雪が降る前に工事発注ということを目指していましたが、ちょっとおこなっていますけれども、地権者との買収関係の契約は完了したということであり、以上であります。

○議長（藤田修一君） 木村 修君。

○7番（木村 修君） 28年度内に工事は完了を見込んでいるのか、その見通しについて。

○議長（藤田修一君） 建設課長。

○建設課長（大川誠治君） 結局、3月31日ということになりますけれども、それを目標に今動いております。

○議長（藤田修一君） 木村 修君。

○7番（木村 修君） 次に、15ページお願いします。

分収林の間伐材の交付金でありますけれども、交付団体への割合はどのぐらいになっているのか伺います。

○議長（藤田修一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（中川 悟君） 交付金188万1,000円のうち、蓬田部分林組合分が186万2,784円、長科部分林組合分が1万7,280円となっております。以上です。

○議長（藤田修一君） 木村 修君。

○7番（木村 修君） そのほか村とか、例えば昔あった営林署ですか、そのような団体にも行っていると思いますけれども、その割合はどのぐらいになっているのか伺います。

○議長（藤田修一君） 産業振興課長。

- 産業振興課長（中川 悟君） 分収造林の売り払い代金の取り分につきましては、国が20%、村が24%、地元が56%となっております。
- 議長（藤田修一君） 4番柿崎裕二君。
- 4番（柿崎裕二君） 15ページ、商工費の7節から13節のところですが、いろいろな促進事業が減額になっておりますが、以前、議会のほうでも蓬田村のいろいろな観光施設の案内板とかが不足しているのではないかという指摘があったと思います。そういった点で、そういう案内する案内板とか、そういうものは全く手つかずの状態でしょうか。
- 議長（藤田修一君） 産業振興課長。
- 産業振興課長（中川 悟君） 今回の魅力のふるさと誘客事業の中でも、観光案内板の設置等は予定しております。今金額は手元にないのですけれども、この事業の中で玉松台近辺と、先般、その辺を巡回しまして、古くなっているものの交換とか必要な部分について、随時、県のこの事業を使いながら追加していきたいと考えております。以上です。
- 議長（藤田修一君） ほかに質疑ありませんか。5番坂本 豊君。
- 5番（坂本 豊君） 17ページの除排雪費のところ、除雪車の修理ということで説明がありましたが、除雪車が1台ふえると思いますが、その車庫の建設は今現在どういふふうになっているのか、お答えをお願いしたいと思います。
- 議長（藤田修一君） 建設課長。
- 建設課長（大川誠治君） 現在、除雪機械格納庫概略設計業務が完了しております。これから建設予定の候補地、数カ所あるわけですけれども、これが提案されまして、これから比較検討していくということになります。以上であります。
- 議長（藤田修一君） 5番坂本 豊君。
- 5番（坂本 豊君） 建設のめどというのはいつごろできるのか。概略でいいのでお答え願います。
- 議長（藤田修一君） 建設課長。
- 建設課長（大川誠治君） とりあえず予定ですけれども、まずその地区を選定して、例えば用地交渉があります。その後、造成工事並びにその建築工事等々……。済みません、もう一度最初から言います。測量設計、地質調査、これが約1年。用地交渉、用地買収、概算ですけれども、これが1年と。例えば法関係、農振除外、農地転用等があれば、またその作業を同時に進行し、造成、建築、外構ということで4年から5年になるのかな

ということであります。以上であります。

○議長（藤田修一君） ほかに質疑ありませんか。1番小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） 12ページをお願いします。3款1項の7目のところで、障害者の関係だと思うのですけれども、これは58人ふえて758人になりました。ということは、障害者手帳が交付されている人が758人あると、そういう理解でよろしいですか。

○議長（藤田修一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（川崎幸治君） 先ほど説明したところの3,000円の部分で、まず当初700名見ていたと。今回58名ふえて758名、これは一般に非課税の低所得者の部分が758名であります。それで、3万円の給付をしている、当初10名見て、今8名ふえたのですが、18名の方の人の分が身体障害者とかの部分でふえた金額の部分でありますけれども、以上でよろしいでしょうか。

○議長（藤田修一君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） 私が聞いたのは、障害者手帳とのかかわりがどうかということを知りたい、というのは、社会福祉協議会にあっても、障害者の人たちが一緒にもっと仲間をふやしていろんなことをやりたいなということなのだけれども、手帳の交付というようなものがいわゆる個人情報保護法などによって公開できないものだと、それは理解しています。ですけれども、ある意味これだけの数の人たちの人数があるのであれば、もっと何らかの形で障害者の人たちがこぞって文化的な生活といいますか、そういうようなものに進んでいけるのではないかなというふうに感じましたので私聞いたのですけれども、なかなかこれはシビアな問題ですけれども、そこら辺の手帳との関係というのを、社会福祉協議会では何とか知る方法はないのかなと、こういうことがあったので聞きましてけれども、もう1回聞きますけれども、手帳との関係は何も関係ないのですか。

○議長（藤田修一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（川崎幸治君） 今のこの給付金については、手帳のほうとは関係なくて、障害者年金をもらっている方、この方のほうに給付するものであります。以上です。

○議長（藤田修一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第75号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（藤田修一君） 起立全員です。よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第76号 平成28年度蓬田村学校給食センター特別会計補正
予算（第1号）案

○議長（藤田修一君） 日程第2、議案第76号平成28年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。教育課長。

○教育課長（越田茂弘君） 議案第76号、平成28年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第1号）。

既定の歳入歳出総予算の総額に歳入歳出それぞれ94万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,242万7,000円とします。

5ページお開きください。歳入の内訳です。

繰入金を93万3,000円としまして、前年度からの繰越金を1万5,000円としました。合計で94万8,000円とする。

もう1枚お開きください。歳出です。

7節賃金、調理員の賃金です。調理員の、これまで仕事の中身とか、いろんな面で考慮してきたわけです。ただ、調理員は短い5.5時間の中で準備から仕込み、調理、配送、食器洗いとか、清掃など、もうびっちりその時間内をほとんど作業に費やしており、なおかつ安全衛生の面で毎月検便をしなければならない。それから、自分の体調管理は特に重要でありまして、下痢とか発熱あれば、もうすぐ申告して、やはりその当日は作業に出ないように心がけていると。家族の中にも1人でもインフルエンザが発生すれば、その調理員としてはもう作業に従事できないわけですよ。割合制約が多いと。役場は本来1時間750円の時給でやっているわけですけども、とてもほかのパートさんとはやはり比べても無理があるんじゃないかと。

それで、村長等に相談しまして、時給を50円上げてほしいと。なおかつ調理員さんの

場合も出入りが結構ありまして、その都度募集をかけて、応募をとって、新しい調理員さんになってもらっているわけですが、なかなか期間、期間で調理員さんが不足する場合も今まで何回か出てきました。それもありませんので、とにかく賃金面だけでも最低限改善してほしいということで、今回50円、時給50円をアップした人数で24万円ほど計上いたしました。

それから、修繕料です。まず、空調の修繕として47万5,200円ほどかかるということになっています。これは夏場から言われてあったのですけれども、ちょうど作業が、作業中であればうまく修理できないということもありまして、春先の休みを利用して修理したいということで、今回その空調の分と、あわせて床が結構熱湯を使った作業をします。床のコンクリート部分が剥がれたりなんかしているところもありますので、それもあわせて、そっちが19万円ほどで、合わせて66万7,000円を修繕費として計上しました。

最後、18節の備品関係ですけれども、給食用の食器かご、何十個もあるわけですけれども、相当同じ年度内にそろえたものでありますが、特に傷んでいる、ステンレスで格子状になっているのですけれども、折れたり、曲がったり、ちょっとすれば手に傷がつくようなものが特に目立ったもので7個ほど、とりあえず今回新しくしたいということで4万1,000円計上しました。以上でございます。

○議長（藤田修一君） これより質疑を行います。2番久慈省悟君。

○2番（久慈省悟君） 6ページお願いします。11節の需用費、修繕料の説明がございましたけれども、保健所さんあたりからは普通、年間どのくらいの視察とか、指摘事項で訪れるのか、お伺いいたします。

○議長（藤田修一君） 教育課長。

○教育課長（越田茂弘君） 最低1年に1回は来てチェックしております。それで、今回のその床の修繕に関しては、保健所から指摘された部分でありました。

○議長（藤田修一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第76号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○議長(藤田修一君) 起立全員です。よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第77号 平成28年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算
(第3号)案

○議長(藤田修一君) 日程第3、議案第77号平成28年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長(柿崎真人君) 議案第77号、平成28年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)。

平成28年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)は、既定の歳入歳出予算総額に761万2,000円を追加し、予算総額を5億4,279万1,000円とするものでございます。

主なものについてご説明させていただきます。6ページお開き願います。歳出です。

下段、一般被保険者高額療養費250万円を計上しておりますが、これは予算不足が見込まれたため増額補正したものでございます。

7ページお開き願います。

下段、償還金の20万円につきましては、調整交付金の平成27年度分の返還額が確定したことに伴い計上したものでございます。その他人件費につきましても、所要の予算措置を講じております。

また、歳入につきましては、一般会計からの繰入金990万4,000円のほか、国庫支出金と歳出対応財源分を計上してございます。以上です。

○議長(藤田修一君) これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(藤田修一君) 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤田修一君) ないようですから、討論を終わります。

これより議案第77号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○議長(藤田修一君) 起立全員です。よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第78号 平成28年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算
(第2号)案

○議長(藤田修一君) 日程第4、議案第78号平成28年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長(大川誠治君) 議案第78号、平成28年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)。

平成28年度蓬田村の簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ1億189万1,000円とする。

6ページをお開き願います。歳出。

1・1・1一般管理費になります。2給料から19負担金補助及び交付金まで職員の人件費に増減が生じたため、予算補正をするものであります。以上になります。

○議長(藤田修一君) これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤田修一君) ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(藤田修一君) ないようですから、討論を終わります。

これより議案第78号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○議長(藤田修一君) 起立全員です。よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

た。

日程第5 議案第79号 平成28年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第3号）案

○議長（藤田修一君） 日程第5、議案第79号平成28年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第3号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長（柿崎真人君） 議案第79号、平成28年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第3号）。

平成28年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第3号）は、既定の歳入歳出予算総額に2,111万7,000円を追加し、予算総額を5億1,029万6,000円とするものでございます。

8ページお開き願います。歳出です。

下段、施設介護サービス給付費1,500万円。

次のページをお願いします。

上段、高額介護サービス費100万円、その下、特定入所者介護サービス費480万円をそれぞれ計上しておりますが、これは今後のサービス費の増額が見込まれるため増額したものでございます。

その下、二次予防事業費及び一次予防事業費の減額につきましては、予算の組み替え等によるものでございます。

次のページをお願いします。

中段、介護予防ケアマネジメント事業費の賃金の300万円の減額及び委託料の150万円の減額、その下の賃金の99万6,000円及び委託料の400万円の増額につきましては、計画変更と予算の組み替えによるものでございます。その他人件費につきましても、所要の予算措置を講じております。

なお、歳入につきましては、介護給付費負担金等の国庫負担金、国庫補助金、支払基金交付金、県負担金、県補助金、そして一般会計からの繰入金で、歳出対応財源を計上しております。

今各費目につきまして、増減につきましていろいろ説明させていただきましたが、今回の補正の主なものとして、介護サービス給付費1,500万円、高額介護サービス負担金100万円、特定入所者介護サービス費負担金480万円の合計2,080万円の増額

が主なものでございます。以上です。

○議長（藤田修一君） これより質疑を行います。4番柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） 8ページから9ページにわたります、介護サービスのことが書かれていますけれども、高額介護サービス、それから特定入所者介護サービス、これ、村民にもわかりやすくいうと、どういうサービスになるのか、もうちょっと詳しくご説明願えますか。

○議長（藤田修一君） 住民課長。

○住民課長（柿崎真人君） 高額介護サービスにつきましては、ある一定額を超えた分につきまして役場から還付するものでございます。所得等についていろいろありますけれども、まずある一定額を超えた分について還付をします。それから、特定入所者介護サービスというのは、各施設に入所している方々の低所得者の方々に対しまして食事費とか、それを補助するものでございます。

○議長（藤田修一君） 柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） 特定入所者介護サービスとは、要するに一般に言われているショートステイサービスのことでよろしいのでしょうか。それとはまた別でしょうか。

○議長（藤田修一君） 住民課長。

○住民課長（柿崎真人君） 施設に入所している方でございます。

○議長（藤田修一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第79号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（藤田修一君） 起立全員です。よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

算（第2号）案

○議長（藤田修一君） 日程第6、議案第80号平成28年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長（柿崎真人君） 議案第80号、平成28年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。

平成28年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、既定の歳入歳出予算総額に145万2,000円を追加し、予算総額を8,591万7,000円とするものでございます。

6ページお開き願います。歳出です。

下段、後期高齢者医療広域連合納付金といたしまして、事務費納付金、保険料納付金、合わせて146万1,000円を計上し、人件費につきましても所要の予算措置を講じております。

なお、歳入につきましては、保険料と一般会計からの繰入金で歳出対応財源額を計上しております。以上です。

○議長（藤田修一君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第80号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（藤田修一君） 起立全員です。よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

日程第7 発議案第2号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書案

○議長（藤田修一君） 日程第7、発議案第2号地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書案を議題といたします。

提出者の木村 修君より説明を求めます。

○7番（木村 修君） 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書案。

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている。

また、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められている。

しかしながら、昨年実施された統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。こうした中、地方議会議員の年金制度を時代にふさわしいものにすることが、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える。

よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

よろしく願いいたします。

○議長（藤田修一君） 質疑を省略し、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、討論を終わります。

これより発議案第2号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（藤田修一君） 起立全員です。よって、発議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第8 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

○議長（藤田修一君） 日程第8、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件を議題といたします。

次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を議会運営委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤田修一君） ご異議なしと認めます。よって、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を付託することに決定いたしました。

以上で、今定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。

閉会するに当たり、村長より挨拶をお願いいたします。

○村長（久慈修一君） 平成28年第4回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まずは、今定例会におきまして提案いたしました全議案につきまして、原案どおり可決していただきましたことに対し、感謝を申し上げます。

12月定例会におきましては、毎年のごとではございますけれども、当初予算以降計画いたしました各事務事業の最後の見直しを行い、3月までに事務事業の完了を目指してございます。議員各位のこれまでのご意見を十分に反映させて、今後この予算を管理をしまいたいと思っておるところでございます。今後ともお力添えをお願いを申し上げます。

さて、11月28日に発生しました青森市後潟地区の鳥インフルエンザにつきましては、終息宣言をするまでにはまだ幾つかの作業と確認作業が必要とされております。このことから、もう二、三日はかかるようでございます。本村畜産業に甚大な被害が及ばないよう、村としても最大の努力をしていかなければならないと考えております。一種の災害でありますけれども、県のご指導に従い、本村職員も昼夜を問わず除菌作業に従事していただいております。初冬のこの寒い中でございまして、職員に対してのご苦勞に感謝を申し上げます。これ以上被害が拡大しないことをお祈りしております。

さて、本年を振り返ってみますと、重大なことがございました。故山館清剛議員が2月18日にご逝去されたことを思い浮かべます。本村行政の推進にご尽力をいただきましたことを改めて感謝申し上げますとともに、ご冥福をお祈り申し上げます。

季節は一直線に真冬に向かっております。議員各位におかれましても、事故や健康に十分注意されまして、今後ともご活躍くださるようお願いを申し上げて、閉会に当たっての挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（藤田修一君） これをもちまして、平成28年第4回蓬田村議会定例会を閉会いたします。

ご苦勞さまでした。

午前10時41分 閉会

上記会議の経過は、事務局長坂本勝教が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年 月 日

蓬田村議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員